

平成 **24** 年度

千葉県青少年総合プラン関連事業表

千葉県

1 千葉県青少年総合プラン施策体系

柱	基本目標	基本方策
I 子ども・若者の健やかな成長と自己形成・社会参画支援	1	自己形成支援・健康と安心の確保
		1 「日常生活能力」と「学力」の向上 「多様な活動機会」の確保
		2 健康と安心の確保
	2	社会形成・社会参加支援、職業的自立・就労支援
		3 社会形成への参画支援・社会参加の促進
		4 職業能力・意欲の習得、就労等支援の充実
II 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護	3	困難な状況ごとの支援
		5 困難な状況や特に配慮を要する子ども・親の支援
		6 子どもの貧困問題・経済的支援
	4	非行・被害防止・保護
		7 非行・犯罪防止・立ち直り支援
		8 虐待、性犯罪等の被害防止
III 子ども・若者の成長を支える地域・社会づくり	5	地域社会の連携の強化
		9 家庭・学校・地域の連携
		10 多様な主体による取組の推進と関係機関の機能強化
	6	社会環境の見直しと整備
		11 子どもを守る環境の整備と情報化社会への対応
		12 子どもを育てる環境の見直し

2 関連事業

【I 子ども・若者の健やかな成長と自己形成・社会参画支援】

1 自己形成支援・健康と安心の確保

1「日常生活能力」と「学力」の向上、「多様な活動機会」の確保

No.	事業名	事業内容		事業費(当初予算額)千円	担当課・室
		概要	平成24年度		
1	道徳教育	『いのち』のつながりと輝きを千葉県独自の道徳教育の主題として、子どもたちが郷土と国を愛し、豊かでおおらかに、そして自信にあふれた頼もしい人間として成長し、真の国際人として活躍できるよう幼児児童生徒の内面に根ざした道徳教育の充実に努める。	○心の教育推進キャンペーンの実施 ○道徳教育推進教師を対象とした研修の実施 ○道徳教育推進委員会会議の開催 ○小・中学校用の映像教材の作成・配付 ○高等学校用の読み物教材の作成・配付	28,300	指導課 教育課程室
2	学校人権教育の推進	各教科等の特質に応じた人権教育を教育活動全体を通じて計画的に推進したり、様々な役職・ライフサイクルに対して計画的な研修を推進したりする。各学校の人権教育の推進を支援するために、学校人権教育指導資料を作成し配布する。学校人権教育の推進校や研究指定校を定め、地域における人権教育の先進校として積極的な活動を行うように支援する。	○人権教育の推進目標及び重点目標の設定 ○計画的な研修の実施 ○学校人権教育指導資料の作成・配布 ○学校人権教育の推進校や研究指定校の設置	1,445	指導課 人権教育室
3	ちばっ子「学力向上」総合プラン	「授業力向上」「子どもたちの学び」「読書活動の充実と家庭学習環境づくり」「体験学習による意欲の向上」「PDCA」の5つの視点に基づき個別の事業を展開する。	○「魅力ある授業づくりの達人」による事業支援 ○「学びの突破口ガイド」活用編の作成 ○家庭学習リーフレット(中・高学年)の作成 ○「学力向上推進委員会」の開催(年3回)	39,300	指導課 学力向上室
4	いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」の実施	児童生徒を対象に、各学校で体育や業間、昼休み等の時間に楽しく集団で協力し合いながら、長縄連続跳び、みんなでリレー、連続馬跳び等の運動に取り組み、その記録を競ういきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」を実施します。記録のランキングをホームページに掲載し、運動に対する意欲を高めることで、運動の機会を増やし体力向上を図ります。また、集団で運動に取り組むことで、好ましい人間関係や社会性の育成もねらいとしています。	○児童生徒を対象に、各学校で体育や業間、昼休み等の時間に楽しく集団で協力し合いながら、長縄連続跳び、みんなでリレー、連続馬跳び等の運動に取り組み、その記録を競ういきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」を実施します。記録のランキングをホームページに掲載し、運動に対する意欲を高めることで、運動の機会を増やし体力向上を図ります。また、集団で運動に取り組むことで、好ましい人間関係や社会性の育成もねらいとしています。	20	体育課 学校体育室
5	「体力づくり推進モデル校認定事業」の実施	児童生徒の体力向上を図ることを目指して、教科体育や学校行事、業間活動等で「特色ある体力づくり」を実践している学校を「体力づくり推進モデル校」として認定し、その特色ある取組や成果を各種研究会等で発表したり、ホームページに掲載するとともに、当該地域の学校体育拠点校として近隣校への波及、及び県内各学校における体力づくりの取組の普及・発展を図ります。平成19年度より5年間で各市町村1校以上のモデル校認定を目指しています。	○新たな認定校は増やさず、24年度は22・23年度の認定校の継続 小学校43校 中学校15校 高校 1校の計59校	—	体育課 学校体育室

1 自己形成支援・健康と安心の確保

1「日常生活能力」と「学力の向上」、「多様な活動機会」の確保

No.	事業名	事業内容		事業費(当初予算額) 千円	担当課・室
		概要	平成24年度		
6	千葉県競技力向上推進本部事業	計画的な選手の発掘・育成・強化や指導者の養成、スポーツ医・科学の活用などを行うとともに、国体で活躍した選手の能力を活用することや、千葉国体会場地市町等と連携した強化拠点作りなど国体で培われた土壌を活かしながら、地域スポーツ振興に資する事業	主な事業 ○国体選手強化事業104825千円 ○ちばジュニア強化事業68417千円 ○その他	200,000	体育課 スポーツ振興室
7	千葉の食文化まごごと体験	調理体験を通して、郷土の食文化の由来や重要性について理解を深める事業を県立博物館で実施します。	○関宿城博物館で郷土食講座を実施する。	391	文化財課 学芸振興室
8	千葉フィールドミュージアム事業	山・川・海のフィールド(現地)を学びの舞台とする「フィールドミュージアム事業」を県立博物館で実施します。	○山のフィールドミュージアムを中央博物館で、川のフィールドミュージアムを中央博物館大利根分館と関宿城博物館で、海のフィールドミュージアムを中央博物館分館海の博物館で、それぞれ実施する。	2,003	文化財課 学芸振興室
9	放課後子ども教室推進事業の子ども居場所づくり	すべての子供を対象として、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、安全に配慮しながら地域住民の参画を得て、交流活動等に取り組むなど、心豊かで健やかな子どもの育成を目指す。	○補助金交付 ○推進委員会の開催(2回) ○放課後子どもプラン指導スタッフ等研修会(1回) ○事例集作成	64,900	生涯学習課 学校・家庭・地域連携室
10	青少年教育施設における自然体験・生活体験活動の推進	学校など利用団体の受入れ事業におけるプログラム指導、主催事業におけるプログラムの開発・普及や自然体験活動指導者の養成を通して、自然体験・生活体験活動の推進を図る。	○自然体験活動指導者養成事業(文部科学省委託)	2,279	生涯学習課 社会教育振興室
11	週末ふれあい推進事業	県内に5箇所ある県立青少年教育施設の立地条件や機能を生かし、自然観察や昔遊び体験などの高齢者・親子のふれあい体験活動を実施することで、人と協調する態度や思いやりの気持ちを育	○県立5青少年教育施設で実施。 (実施数については、各所において計画中)	2,900	生涯学習課 社会教育振興室
12	青少年教育施設の運営	指定管理者により県立青少年教育施設(5施設)の管理運営を行い、多様な体験活動の機会を提供する。	○県立青少年教育施設(5施設)の管理運営委託 ○施設整備	446,000	生涯学習課 社会教育振興室
13	子どもの読書活動推進事業	平成22年3月に策定された「千葉県子どもの読書活動推進計画(第二次)」に基づき、発達段階に応じた保護者向けリーフレットを作成・配布するとともに、講座・研修会等を実施する。	○子どもの読書活動啓発リーフレットの作成(3歳児の保護者) ○公立図書館と学校の連携を図るための研修会(1回) ○乳幼児への絵本の読み聞かせボランティア養成講座(1回) ○千葉県子どもの読書活動啓発の集い(1回)	1,000	生涯学習課 社会教育振興室
14	通学合宿推進事業	主に小学校4年生から6年生くらいの子どもたちが、地域の公民館等に2泊から6泊程度宿泊し、親元を離れ、団体生活の中で食事の準備や洗濯・掃除など、日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通うことで、子どもたちの自立心・社会性・自主性・協調性を伸ばすとともに、地域の教育力の向上が期待される通学合宿が県内で多く実施されるよう推進を図る。	○通学合宿実施予定調査及び実態調査 ○ホームページにおける事例紹介やノウハウの紹介 ○23年度調査研究の成果の普及	—	生涯学習課 社会教育振興室

1 自己形成支援・健康と安心の確保

1「日常生活能力」と「学力」の向上、「多様な活動機会」の確保

No.	事業名	事業内容		事業費(当初予算額) 千円	担当課・室
		概要	平成24年度		
15	「ちば・ふるさとの学び」活用推進事業	中学生が、ふるさと「ちば」を再認識・再発見し、そのすばらしさを理解するために作成した「ちば・ふるさとの学び」の内容を更に充実させ、更なる活用の促進を図る。	○「ちば・ふるさとの学び」テキスト及び指導資料の追加・差し替え・変更 ○活用状況調査の実施	—	教育政策課 教育立県推進室
16	学童期からの生活習慣病予防事業	学童期の児童を対象に生活習慣病を予防することを目的とし、平成20～22年度の3年間、県内3市においてモデル事業として展開した。児童と保護者等の健康実態調査を行うとともに、各モデル市においては保健衛生担当と教育委員会及び学校の教育関係者が連携し、栄養士の巡回指導など学校における啓発や、各種イベントの開催など地域における啓発を実施した。今後は、モデル事業で得られた成果を踏まえ、各市町村担当者等を対象とした研修会の開催や食や健康と関係の深い企業、団体と連携して、生活習慣病予防のキャンペーンイベントなどを開催し、	○企業等と連携し、幅広い普及啓発事業を実施する。 ○先進事例や手法等の紹介により、モデル地区以外の市町村でも効果的な取組が実施できるよう支援する。	2,154 (1/2国庫)	健康づくり支援課 食と健康・がん対策室
17	ちば食育活動促進事業	県民が自ら食育を実践することを目的として、千葉県食育推進計画に基づき、庁内関係各課、市町村、団体、企業やボランティアとの連携・協働による広報・啓発活動や体験活動等による食育運動を実施する。	○ボランティア・企業情報交換会の開催(1回) ○地域食育推進大会の開催(10地域) ○食育推進啓発物資等の作成他	8,000 (1,560国庫)	安全農業推進課 食の安心推進室
18	いきいきちばっ子食育推進事業	「ちばの食」を通じて子どもたちの健やかな体を育むとともに、規則正しい生活習慣を身につけさせるため、食育ノートの活用や体験型の食育活動を行うなど、学校における食育を推進する。	○食に関する指導事業研究協議会 ○高校と連携した食育推進事業	2,700	学校安全保健課 保健給食室 給食班
19	豊かな人間関係づくり推進事業	児童生徒に、思いやりの心を育て、コミュニケーション能力の育成を目指した「豊かな人間関係づくり実践プログラム」が県内小中学校において、積極的に展開されるよう、活用推進に努める。	○学校訪問等で、活用推進の指導・助言 ○小学校版(第3版)の内容改訂作業 ○初任者研修で講座を実施。 ○実施状況調査を実施	—	教育政策課 教育立県推進室 指導課 教育課程室
20	ちば県民共生センター「男女共同参画講座等」の開催	ちば県民共生センターにおいて、男女共同参画への理解を深めるため、県民を対象に各種講座等を開催する。	○男女共同参画講座(10講座)	1,085	男女共同参画課 企画調整室

1 自己形成支援・健康と安心の確保

2 健康と安心の確保

No.	事業名	事業内容		事業費(当初予算額) 千円	担当課・室
		概要	平成24年度		
21	教育改革推進事業 (教育相談体制の整備)	私立小中高等学校における教育相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーの配置に係る経費に対し、支援する。	○補助対象校数見込 34校	10,200 (1/2国庫)	学事課
22	スクールカウンセラー等配置事業	各学校と教育事務所にスクールカウンセラー等を配置し、子どもの心のケアと学校における教育相談体制の充実を図る。	○全公立中学校にスクールカウンセラーを配置 ○県立高等学校70校にスクールカウンセラーを配置 ○各教育事務所にスクールソーシャルワーカーを配置 ○指導課、各教育事務所、高等学校2校にスクールカウンセラースーパーバイザーを配置	400000 (1/3国費)	指導課 生徒指導室
23	園児への喫煙防止教育	早い段階からたばこの害についての教育を実施するため、園児を対象とした教材を幼稚園に貸し出す。	○喫煙防止の紙芝居を市町村に配布し、幼稚園に貸出	760 (1/2国庫)	健康づくり支援課 健康ちば推進室
24	青少年を対象とするエイズ対策講習会	性感染症(エイズを含む)に対する正しい知識を普及するため、青少年を対象とする講習会を学校等において開催する。	○各保健所が学校等において講習会を実施	1,560 (1/2国庫)	疾病対策課 感染症対策室
25	「性に関する教育」普及推進事業	学校教育における性教育の推進と充実を図る事業を実施する。	○性教育研修会(教員対象) ○性教育手引きの作成	1,078 (国庫)	学校安全保健課 保健給食室 保健班
26	エイズ関連対策事業	学校教育におけるエイズ教育の推進と充実を図る事業を実施する。	○エイズ教育用リーフレット作成(小学校高学年用)	600 (1/2国庫)	学校安全保健課 保健給食室 保健班
27	薬物乱用防止教室推進事業	学校における薬物乱用防止教室の推進を図るための事業を実施する。	○薬物乱用防止教育研修会(教員対象)	503 (国庫)	学校安全保健課 保健給食室 保健班
28	若者のためのDV予防セミナー	男女平等教育及びDV予防教育の一環として、暴力のない社会づくりを目指した予防教育を進めるため、高等学校等において、「親しい間柄にある若者間の暴力」、いわゆる「デートDV」をテーマに若者のためのDV予防セミナーを実施する。	○若者のためのDV予防セミナーの実施(40回)	1,200	男女共同参画課 DV対策班

2 社会形成・社会参加支援、職業的自立・就労支援

3 社会形成への参画支援・社会参加の促進

No.	事業名	事業内容		事業費(当初予算額) 千円	担当課・室
		概要	平成24年度		
29	さわやかちば県民プラザ「交流事業」「学習研修事業」	さわやかちば県民プラザでは、生涯学習の理念に基づき、県民が学んだことを生かすために千葉県体験活動ボランティア活動支援センターにおいて、ボランティア活動・体験活動の情報収集・提供、スキルアップ講座を実施するとともに、ボランティア相互の交流により、ボランティア活動の普及を図る。また、高校生を対象に、様々な分野のボランティア学習と演習を実施する。	○体験活動・ボランティア活動に関する、 ・情報の収集・提供 ・相談 ・スキルアップ講座	614	生涯学習課 社会教育振興室
30	千葉県NPO・ボランティア情報ネットの運営 ニュースレターの発行	市民活動団体の活動やボランティア活動に対する県民の関心を高め参加につなげていくため、市民活動団体の活動情報や支援情報、ボランティア活動情報などを提供する。	○県ホームページでの情報提供 ○ニュースレターの発行(年12回)	1,075	県民交流・文化課 交流企画室
31	「ちばNPO月間」の実施	市民活動団体の活動やボランティア活動へのより多くの県民の理解と参加につなげていくため、様々な催しを実施する強化月間「ちばNPO月間」を展開する。	○市民活動フェスタの開催経費補助 ○NPOの日普及イベントの開催経費補助 ○ポスター、チラシの作成	2,941	県民交流・文化課 交流企画室
32	ボランティアシンポジウムの開催	県民のボランティア活動への理解を深め、活動への参加を促進するため、有識者による基調講演やボランティア活動事例の紹介などのシンポジウムを開催する。	○シンポジウムの開催(年1回)	482	県民交流・文化課 交流企画室
33	ボランティアガイドブックの作成、ボランティア体験の場づくり	県民のボランティア活動への理解を深め、活動への参加を促進するため、ガイドブックを作成するとともに、市民活動団体との出会いの場を提供する。	○ガイドブックの作成 ○講習会等の実施	6,000 (一部基金)	県民交流・文化課 交流企画室
34	青少年相談員設置事業	地域の青少年健全育成のリーダー的存在として、青少年健全育成活動、非行防止、安全防止活動等多岐にわたる活動を行っている青少年相談員の活動の充実及び資質や意欲の向上を図る。	○活動費補助金 ○県連絡協議会及び地区連絡協議会の開催 ○研修会の開催等	25,728	県民生活課 子ども・若者育成支援室
35	こどもエコクラブの育成	子どもたちの環境保全の意識を醸成し、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築することを目的として、子どもたちが、地域の中で仲間と一緒に環境保全活動や環境学習ができるように支援します。サポーター・コーディネーター研修会、ニュースレターの発行、こども環境会議の開催などを行います。	○サポーター・コーディネーター研修:1回 ○ニュースレターの発行:1回 ○こども環境会議:1回	587	環境政策課 温暖化対策推進室

2 社会形成・社会参加支援、職業的自立・就労支援

4 職業能力・意欲の習得/就労等支援の充実

No.	事業名	事業内容		事業費(当初予算額) 千円	担当課・室
		概要	平成24年度		
36	キャリア教育推進事業	子どもたちが、勤労観、職業観を身につけ、社会で自立し、仕事を通じて社会に貢献できるようキャリア教育を推進していく必要があるため、企業等と連携して子どもたちを育てていく「キャリア教育推進事業」を実施する。	○夢チャレンジ体験スクール事業の実施 ○子ども参観日キャンペーンの実施 ○キャリア教育保護者向けリーフレットの作成	3,975	生涯学習課 学校・家庭・地域連携室
37	教育改革推進事業 (キャリア教育の推進)	発達段階に応じて、働くことの意味や楽しさがわかるキャリア教育を推進している私立小中高等学校に対し、支援する。	○補助対象校数見込 6校	1,800 (1/2国庫)	学事課
38	ジョブカフェちば事業	「雇用のミスマッチ」及び「新卒未就職」問題の早期解決を図るため、若年者就労支援で高い実績がある「ジョブカフェちば」において、若者の就労と中小企業の人材確保を支援・促進する。	○若年求職者に対する個別相談・各種セミナーの実施。若者と企業のマッチングを図るための交流イベントの実施等。	146,700	雇用労働課 雇用就労支援室
39	ちば新農業人サポート事業	農業という仕事を志す者がしっかりと農業技術と営農計画を身につけ、地域農業を担う担い手として就農できるよう、関係機関・団体が一体となり支援する。	○高校生等を対象に啓発活動10地域	1,050 (1/2国庫)	担い手支援課 担い手育成室
40	青少年水産教室	小・中・高校生対象に、水産業に関する知識を普及して漁業への関心を高めるため、市町村等が実施する水産教室等に講師(漁業士)を派遣し、開催を支援する。	○水産教室の開催(県内4地域で実施)	150	水産課
41	水産業インターンシップ	漁業者、教育機関、県の連携のもと、高校生を対象とした体験漁業を実施する。	○県内3ヶ所 受講者12名	159	水産課
42	小・中・高等学校のキャリア教育総合推進事業	青少年一人一人が主体的に自己の進路を選択・決定できる能力を高め、確かな勤労観・職業観を形成し、激しい社会の変化の中で様々な課題に対応しつつ、社会人・職業人として自立していくことができるようにするキャリア教育の推進のための事業を実施する。	○就業体験事業(職場体験・インターンシップ等)の実施。 ○教師の指導力向上のためのキャリア教育研修会の実施。 ○キャリア教育の手引きの作成、活用。	425	指導課 教育課程室
43	高校生インターンシップ	高校生が就業体験(インターンシップ)を通じて、勤労や職業への関心を高めるとともに学習意欲、マナーやコミュニケーション能力などの社会人として必要な資質の向上を図れるように、インターンシップの推進に努める。	○公立高校生の県庁内インターンシップに係る受入調整 ○実施状況調査を実施	—	指導課 教育課程室
44	地域連携アクティブスクールの設置	地域との協同により、一人ひとりの生徒に応じた「学び直し」や「実践的なキャリア教育」を行い、生徒の能力を引き出し、コミュニケーション能力や倫理観等を身に付け、地域と共に生きる自立した社会人の育成を目指す「地域連携アクティブスクール」を設置する。	○泉高校、天羽高校に設置 ○キャリア教育支援コーディネーター等の配置	7,944	県立学校改革推進課

【Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護】

3 困難な状況ごとの支援

5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援

No.	事業名	事業内容		事業費(当初予算額) 千円	担当課・室
		概要	平成24年度		
45	子ども・若者育成支援推進事業	ひきこもり・ニート・不登校等、社会生活を円滑に営む上で、困難を有する子どもや若者に対して、包括的な支援を提供できる体制を整備するため、各機関同士の連携を推進して支援する体制を整備する。	○子ども・若者支援地域協議会の開催(代表者会議 年2回・担当者会議 年4回)	332	県民生活課 子ども・若者育成支援室
		ひきこもり・ニート・不登校等、社会生活を円滑に営む上で、困難を有する子どもや若者に対して、専用の電話回線により電話相談を実施するとともに対応できない問題については、他の専門機関を照会するなどの総合相談窓口としての機能も持たせる。	○子ども・若者支援相談事業委託 子ども・若者総合相談センターを上半期までに設置する。		
46	障害者条例関連事業	「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、個別の差別事案の解決を図るとともに、障害のある人に対する理解を広げ、差別をなくするための具体的な取組みを幅広い県民運動へ展開させる。	○相談員の委嘱(地域相談員約650人、広域専門指導員16人) ○障害のある人の相談に関する調整委員会の開催(5回) ○推進会議の開催(全体会議2回、分野別会議10回) ○広報・啓発(リーフレット作成)	59,500	障害福祉課・ 障害者計画推進室
47	ひきこもり地域支援センター事業	ひきこもり本人や家族等が、最初にどこに相談してよいかを明確にすることにより、より支援に結びやすくすることを目的に設置。ひきこもり支援コーディネーターを配置し、ひきこもり本人や家族等からの電話相談に応じるとともに、相談内容に応じて適切な関係機関につなげる。	○電話相談の実施	7,000 (1/2国庫)	障害福祉課 精神保健福祉推進室
48	訪問相談担当教員の配置	不登校児童生徒の支援の充実を図るために、不登校児童生徒への家庭訪問を中心とした活動を行う教員を不登校対策拠点校に配置する。 訪問相談担当教員は教職員、保護者及び不登校児童生徒に対する助言・支援を行う。	○県内の不登校対策拠点校11校に11人を配置予定。 ○訪問相談担当教員研修会4回 ○一人当たり年間約600件の訪問活動予定	—	指導課 生徒指導室 (教職員課)
49	生徒指導専任指導主事の配置	幼・小・中・高・特別支援学校の児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等の生徒指導上の諸問題に対応するため、児童生徒の学校生活への適応、生徒指導体制の確立及び教育相談活動の充実等に関し、指導・助言・援助を行う。	○県内の教育事務所に12人を配置予定。 一定期間特定の学校に対して生徒指導に関する指導・助言を行う。	—	指導課 生徒指導室 (教職員課)
50	不登校対策推進校の指定	学校内に不登校児童生徒支援教室を設置し、実践的な活動等とおして不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対する適切な支援を行うことを目的として、児童生徒支援(不登校)加配教員1名を推進校に配置する。	○県内の112小中学校程度を指定し、教員を各1名ずつ加配する。 加配された教員は、授業と校内不登校児童生徒支援教室の運営にあたる。	—	指導課 生徒指導室 (教職員課)

3 困難な状況ごとの支援

5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援

No.	事業名	事業内容		事業費(当初予算額)千円	担当課・室
		概要	平成24年度		
51	問題を抱える子ども等の自立支援に関する調査研究 (国の委託事業「生徒指導・進路指導総合推進事業」)	不登校の課題について未然防止、早期発見・早期対応の観点から、児童生徒支援に効果的な取組について調査研究する。 県として、子どもと親のサポートセンターで調査研究を実施する。	○県として子どもと親のサポートセンターの支援事業部で、学校支援や不登校相談、居場所作りなどを実施する。 いくつかの市町村等にも再委託をお願いしている。	6995 (5,020国費)	指導課 生徒指導室
52	特別支援アドバイザー事業	発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方について、幼稚園、小・中学校、高等学校からの要請に応じて、各教育事務所に配置した「特別支援アドバイザー」を派遣し、教職員等に対して指導・助言を行う。	○県内5つの教育事務所に臨床心理士などの資格を有する者等の特別支援アドバイザーを19名配置する。	55,900	特別支援教育課 障害児支援室
53	特別支援教育コーディネーター研修	発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を学校として組織的に機能させる働きを担う特別支援教育コーディネーターに対し、その資質及び指導力の向上を図るため、障害の理解、相談支援の在り方等について学ぶ研修を実施する。	○対象者:小・中・高等学校・特別支援学校教員 年5回	184	特別支援教育課 障害児支援室
54	教育相談事業の充実	教育相談上の問題について、子ども・保護者・教職員に対し、電話や面接によるカウンセリング等の支援・援助を行う	○電話相談 ・月～金;午前8時30分～午後5時15分まで ○来所相談 ・月～金;午前9時～午後5時まで ○Eメール, FAX相談;24時間	41,908	子どもと親のサポートセンター教育相談部
55	ちば地域若者サポートステーション事業	若年無業者のうち、職業的自立をはじめとした自身の将来に向けた取り組みへの意欲が認められる、15歳から39歳までの者を対象にして、職業的自立に向けた支援を行う。	○若年無業者(ニート等)を対象として、キャリアカウンセラーや臨床心理士による個別相談、自立支援プログラム(セミナー、職業体験等)等を実施。	7,415	雇用労働課 雇用就労支援室

3 困難な状況ごとの支援

6 子どもの貧困問題・経済的支援

	事業名	事業内容		事業費(当初予算額)千円	担当課・室
		概要	平成24年度		
56	私立高等学校等授業料減免事業 私立高等学校入学金軽減事業	経済的な理由から授業料等の納付が困難な状況にある保護者の負担を軽減し、生徒の修学促進を図るため、県内の私立高等学校等が行う授業料減免、入学金軽減事業に対して補助する。	○補助対象人数見込 (授業料減免)7412人 (入学金軽減)1200人	減免 580,000 (165国庫) (395,860 基金) 軽減60,000 (26,377 基金)	学事課
57	生活福祉資金貸付事業 (教育支援資金)	県及び各市町村社会福祉協議会において、低所得世帯に属する者が高等学校、大学又は高等専門学校に就学するために必要な経費の貸付を行う。	○貸付事務(通年) ○貸付審査会(年間12回)	58,828 (1/2国庫)	健康福祉指導課 保護・自立支援室

4 非行・被害防止・保護

7 非行・犯罪防止・立ち直り支援

No.	事業名	事業内容		事業費(当初予算額)千円	担当課・室
		概要	平成24年度		
58	社会を明るくする運動補助金	犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない社会を目指す「社会を明るくする運動」に対して助成します。	○駅頭広報活動 ○作文コンテスト ○感謝状贈呈式	40	健康福祉指導課 調整指導室
59	青少年非行防止対策事業	関係機関、団体、地域住民が非行に対する共通の理解と認識を深め、非行防止の諸施策及び活動を連携して実施するため、非行防止に関する啓発等を実施する。	○非行防止リーフレットの作成 ・新中学生の保護者向け ・新高校生向け	738	県民生活課 子ども・若者育成支援室
60	学校警察連絡制度	児童生徒の健全育成に関する学校と警察の相互連絡制度として千葉県教育委員会等と締結し運用している。(平成16年以降)	○学校警察連絡制度に基づき、引き続き連携を図っていく。	—	県警本部 少年課
61	スクール・サポーター制度	小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の少年を対象とした非行防止や立ち直り支援、学校における児童生徒の安全の確保を目的とし、主として、非行問題等を抱える学校からの要請に基づいてスクール・サポーター(嘱託職員)を派遣し、学校職員に対する生徒指導や健全育成に係る指導・助言、対象生徒等に対する指導・助言、学校等が実施する学校内外のパトロール活動への支援などを行っている。(平成16年以降)	○学校からの要請に基づきスクール・サポーターを派遣する。 ○学校訪問を通じた指導・助言を行う。	—	県警本部 少年課
62	少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動	少年の再非行防止策として、過去に警察の取り扱った非行少年のうち、保護者の同意を得た少年に対し、個々の少年の状況に応じた指導・助言を始め、社会奉仕・体験活動を行うなど、少年に手を差し伸べる「出前型」の立ち直り支援を行っている。(平成23年以降)	○個々の少年の状況に応じた指導・助言、社会奉仕、体験活動等を行う。	—	県警本部 少年課
63	少年サポート活動の推進	少年の非行防止と保護のため、県下6箇所の少年センターにおいて、警察職員が、非行防止・薬物乱用防止のための広報啓発、犯罪少年や不良行為少年などの発見、補導活動を行っている。また、約600人の少年警察ボランティアを委嘱し、「非行少年を生まない社会づくり」の一環として、農業体験(米作り)による少年の居場所づくりを図る中で対象少年に対する社会との協調性、コミュニケーション能力を醸成させる。	○少年警察ボランティアの協力を得て少年に農業体験をさせる。 ○収穫による達成感、勤労の喜びを体得させ、従来より一歩踏み込んだ少年対策を行う。	5,383	県警本部 少年課
64	薬物乱用防止対策事業	ボランティアとして委嘱している千葉県薬物乱用防止指導員や健康福祉センター職員を中心に薬物乱用防止教室を開催し、薬物乱用防止を啓発する。また、リーフレットを作成し、市町村を經由して、自治会で各家庭に回覧することにより、薬物乱用防止を啓発する。	○薬物乱用防止教室の開催(90回) ○指導員の研修会の開催(2回) ○リーフレットの印刷	2,479	薬務課 企画指導室
65	薬物相談窓口事業	健康福祉センターに設置している薬物相談窓口において薬物に関する相談等に応ずることにより、薬物乱用防止を啓発する。	○相談の実施(延べ相談件数650件)	117	薬務課 企画指導室

4 非行・被害防止・保護

8 虐待、性犯罪等の被害防止

No.	事業名	事業内容		事業費(当初予算額) 千円	担当課・室
		概要	平成24年度		
66	いのちを大切に するキャンペーン	児童生徒の主体的活動や保護者・地域住民との連携による取組みを通して、児童生徒の生きる力や自分と他者とのいのちを大切にすることを旨とし、「いじめや暴力行為等 인권侵害は許されない行為である。」という意識を高める。	○県内の全公立小・中・高等学校・特別支援学校に対する実施促進 ○実施報告を収集、分析	—	指導課 生徒指導室
67	24時間のいじめ 電話相談体制	いじめ問題に悩む子どもや保護者がいつでも相談できるようにする	○夜間及び休日を含めた24時間の電話相談	13,350 (1/3国庫)	子どもと親の サポートセン ター教育相談 部
68	被害児童へのカ ウンセリング活動	少年の心理、特性に関する専門的知識技能を有する少年補導専門員による被害児童へのカウンセリングを行っている。	○被害児童へのカウンセリングを行う。	419	県警本部 少年課
69	こども家庭110 番事業	児童虐待の早期発見・早期対応のため、児童相談所において、児童虐待に関する電話相談を24時間365日受け付ける。	○中央児童相談所において、電話相談を受け付ける。	16,360	児童家庭課 虐待防止対 策室
70	市町村児童虐待 防止ネットワーク 機能強化事業	各市町村の設置する児童虐待防止ネットワークの要保護児童対策地域協議会への移行、及び同ネットワーク及び要保護児童対策地域協議会の機能強化を図る。	○専門的人材の確保が困難な市町村にアドバイザーを派遣する。	645	児童家庭課 虐待防止対 策室
71	子ども虐待防止 地域力強化事業	児童虐待の未然防止・早期発見に向け、県民に広報啓発を行う。	○オレンジリボンキャンペーンを実施する。	1,200	児童家庭課 虐待防止対 策室

【Ⅲ 子ども・若者の成長を支える地域社会づくり】

5 地域社会の連携の強化

9 家庭・学校・地域の連携

No.	事業名	事業内容		事業費(当初予算額)千円	担当課・室
		概要	平成24年度		
72	通学合宿推進事業	主に小学校4年生から6年生くらいの子どもたちが、地域の公民館等に2泊から6泊程度宿泊し、親元を離れ、団体生活の中で食事の準備や洗濯・掃除など、日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通うことで、子どもたちの自立心・社会性・自主性・協調性を伸ばすとともに、地域の教育力の向上が期待される通学合宿が県内で多く実施されるよう推進を図る。	○通学合宿実施予定調査及び実態調査 ○ホームページにおける事例紹介やノウハウの紹介 ○23年度調査研究の成果の普及	再掲	生涯学習課 社会教育振興室
73	キャリア教育推進事業	子どもたちが、勤労観、職業観を身につけ、社会で自立し、仕事を通じて社会に貢献できるようキャリア教育を推進していく必要があるため、家庭・学校・地域が一体となって子どもたちを育てていく「キャリア教育推進事業」を実施する。	○夢チャレンジ体験スクール事業の実施 ○子ども参観日キャンペーンの実施 ○キャリア教育保護者向けリーフレットの作成	再掲	生涯学習課 学校・家庭・地域連携室
74	家庭教育支援事業	家庭教育はすべての教育の出発点であり、子どもたちが基本的な生活習慣や学習習慣などを身に付ける上で大きな役割を果たすものである。このため、親の学習機会の拡大、悩みをもつ親の相談活動の充実、将来親となる子どもたちの子育てに関する学習機会の充実を図る。	○推進委員会の開催(3回) ○懇談会の開催(地区ごと各1回、計5回) ○研究協議会の開催(1回) ○企業での家庭教育講座の開催(10回) ○ネットワーク推進協議会の開催(地区ごとに各2回、計10回) ○相談員等対象研修講座の開催(初級・中級各4回、計8回) ○リーフレットの作成 ○ウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」による情報発信 ○「学校から発信する家庭教育支援プログラム」の活用促進	3,200	生涯学習課 学校・家庭・地域連携室
75	学校を核とした県内1000か所ミニ集会	地域住民の声を学校運営に生かす開かれた学校づくりや地域コミュニティの構築を目的として、原則として県内全ての公立小・中・高・特別支援学校を会場に、学校職員と保護者や地域住民が学校・家庭・地域の様々な教育課題について、膝を交えて本音で語り合う。	○実施の手引きやリーフレットの作成 ○ホームページで各学校の取組について紹介 ○地域の人が関わっている運営のノウハウやメリットを校長会議等で周知	-	生涯学習課 学校・家庭・地域連携室
76	地域とともに歩む学校づくり推進支援事業	学校の空き教室等に「地域ルーム」を設置し、コーディネーターを配置して、学校と地域との連携を図り、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する。	○14市町77本部(小学校118校、中学校48校)実施予定	17,300	生涯学習課 学校・家庭・地域連携室
77	県立学校における「開かれた学校づくり委員会」設置事業	地域の住民や保護者などを委員とした「開かれた学校づくり委員会」をすべての県立学校に設置し、学校の自己評価をもとに学校関係者評価を行い、学校運営上の課題を解決する方策等を検討するなど、地域に開かれた学校づくりを推進する。	○開かれた学校づくり委員会の開催(3回程度) ○リーフレットの印刷 ○研修会の開催 等	6,361	生涯学習課 学校・家庭・地域連携室
78	子育て支援活動推進事業	教育相談事業、幼児教育に関する各種講座の開催、地域の子どもたちを対象にした遊び場の提供事業の実施など、施設等を広く地域に開放する私立幼稚園を積極的に支援する。	○補助対象園数見込131園	90,000 (1/2国庫)	学事課

5 地域社会の連携の強化

9 家庭・学校・地域の連携

No.	事業名	事業内容		事業費(当初予算額)	担当課・室
		概要	平成24年度		
79	県立学校における「コミュニティ・スクール」設置事業	保護者や地域住民が、学校運営協議会を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、より良い教育の実現とともに、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを目指す。	○学校運営協議会の開催(5回程度) ○ホームページによる事業紹介	350	生涯学習課 学校・家庭・地域連携室
80	地域連携アクティブスクールの設置	地域との協同により、一人ひとりの生徒に応じた「学び直し」や「実践的なキャリア教育」を行い、生徒の能力を引き出し、コミュニケーション能力や倫理観等を身に付け、地域と共に生きる自立した社会人の育成を目指す「地域連携アクティブスクール」を設置する。	○泉高校、天羽高校に設置 ○キャリア教育支援コーディネーター等の配置	再掲	県立学校改革推進課

5 地域社会の連携の強化

10 多様な主体による取組の推進と関係機関の機能強化

No.	事業名	事業内容		事業費(当初予算額)千円	担当課・室
		概要	平成24年度		
81	青少年育成団体への活動支援	千葉県教育委員会補助金等交付規則及び社会教育関係団体事業補助金交付要綱に基づき、県社会教育委員会議の答申をうけて社会教育関係団体に補助金を交付する。このことにより、指導者の資質向上、ジュニアリーダーの育成を図る。	○補助金の交付 ○社会教育関係団体の求めに応じての指導・助言 ○団体へのヒアリングの実施	981	生涯学習課 社会教育振興室
82	連携・協働による地域課題解決モデル事業	NPO、市町村、学校、企業、地縁組織などの多様な主体による連携・協働の体制を構築するため、各地域で多様な主体からなる会議体を立ち上げ、連携・協働して地域課題解決の取り組みを進めるモデル事業を実施する。	○選考部会を経て採択された事業に対し、補助金を交付する(15事業程度)	79,840 (基金)	県民交流・文化課 交流事業室
83	学校とNPOとの連携促進事業	県総合教育センター主催の教職員研修において、NPOの基礎や連携事例、地域のNPOの紹介などを行うNPO講座を実施する。また、NPO向けに授業や授業以外で学校と連携するための企画案の作成に関する講座を開催する。	○教職員向け講座の実施(2回) ○NPO向け学校連携講座の実施(2回)	349	県民交流・文化課 交流事業室
84	千葉県青少年協会助成事業	青少年育成県民運動の推進母体である財団法人千葉県青少年協会が、青少年の健全育成を目的として実施する事業に対して補助する。	○千葉県青少年協会助成事業補助金	40,439	県民生活課 子ども・若者育成支援室
85	青少年相談員設置事業	地域の青少年健全育成のリーダー的存在として、青少年健全育成活動、非行防止、安全防止活動等多岐にわたる活動を行っている青少年相談員の活動の充実及び資質や意欲の向上を図る。	○活動費補助金 ○県連絡協議会及び地区連絡協議会の開催 ○研修会の開催等	再掲	県民生活課 子ども・若者育成支援室
86	青少年補導センター事業	青少年の非行を未然に防ぐ直接的な役割を担う、各地域の青少年補導センター及び各補導員活動の充実と活性化のための支援を実施する。	○活動費補助金 ○社会環境整備活動事業補助金 ○青少年補導員体会の開催等	4,955	県民生活課 子ども・若者育成支援室

6 社会環境の見直しと整備

11 子どもを守る環境の整備と情報化社会への対応

No.	事業名	事業内容		事業費(当初予算額) 千円	担当課・室
		概要	平成24年度		
87	防犯意識を高める広報啓発事業	警察、市町村と連携を図り、特定の罪種、あるいは特定の被害者層に的を絞った、実効性のある効果的な広報啓発活動を強力に実施する。 また、社会問題化している万引きの対策として、県、県警、事業者等が連携しながら、万引きを発生させないための広報・啓発事業を実施する。 さらに、安全安心まちづくり旬間における防犯パトロール隊出動式等の実施により広く県民の防犯意識の高揚を図る。	○防犯アドバイス等を掲載したリーフレット作成 ○防犯グッズ(防犯ブザー)作成 ・安全で安心なまちづくり旬間の初日に、防犯パトロール隊出動式を実施 など	4,158	生活・交通安全課
88	自主防犯団体トップリーダー養成事業	地域の犯罪抑止に大きな役割を担うようになってきた県民の自主防犯団体の活動を継続し、より発展させていくため、自主防犯活動の核となる団体を育成する。	○自主防犯団体トップリーダー養成講座3回 ○自主防犯団体トップリーダー交流大会(県民のつどい)1回 ○自主防犯活動情報誌の発行	1,903	生活・交通安全課
89	地域の防犯力アップ補助事業	地域の防犯力アップに大きな役割を担っている県民の自主防犯活動を促進し、その発展・強化を図る。	○パトロール用資機材整備費の補助	1,175	生活・交通安全課
90	安全で安心なコミュニティ推進事業	「犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の構造及び設備に関する指針」に基づき、犯罪の起こりにくいまちづくりを進めるため、道路、公園、駐車場、駐輪場について、専門家を招き、地元住民、市町村、警察等関係機関との合同防犯現地診断を実施する。	○合同防犯診断3回実施	97	生活・交通安全課
91	ちばっ子安全・安心推進事業	地域で子どもを見守る活動支援集会の開催。県警や防犯団体と連携し、地域安全マップをはじめとする最新の防犯知識と技術を伝達する。	○地域で子どもを見守る活動支援集会(県内3か所で開催)	206	学校安全保健課 安全室
92	青少年の社会環境づくり事業	青少年健全育成条例に基づき、立入調査の実施や有害図書等の指定により、青少年に有害な環境の浄化に努める。	○立入調査の実施 ○青少年問題協議会指導育成部会の開催 ○青少年健全育成条例の改正	1,471	県民生活課 子ども・若者育成支援室
93	青少年ネット被害防止対策事業	青少年の利用頻度の高いサイトを監視するとともに、関係機関と連携し、いじめ、非行行為、犯罪被害等の防止を図る。	○ネットパトロール事業の実施	4,712	県民生活課 子ども・若者育成支援室
94	暴走族総合対策の推進	暴走族等の取締り強化により、構成員の検挙、グループの解体により、少年を暴走族等への加入防止の措置を図る。また、既存の暴走族等に加入している少年への離脱支援活動を推進する。	○全国暴走族取締強化期間の実施 ○暴走族啓発ポスターの作成	50	交通捜査課

6 社会環境の見直しと整備

12 子どもを育てる環境の見直し

No.	事業名	事業内容		事業費(当初予算額) 千円	担当課・室
		概要	平成24年度		
95	企業参画型子育て支援事業	事業者の協賛により、子育て家庭が各種割引等のサービスを受けられる子育て支援事業を実施する。	○県民向け優待カード付リーフレットの配布(約50万世帯) ○協賛店向けステッカーの配布 ○事業紹介専用サイトの公開	30,000	児童家庭課 少子化対策室
96	企業の仕事と生活の調和推進事業 (ワーク・ライフ・バランス普及啓発セミナーの実施)	仕事と生活の調和が図れる働き方について、企業経営者の理解と取組を促進させるため、県内中小企業への普及啓発の周知徹底を図る。 また、ポジティブ・アクション(女性社員の活躍推進)の取組を促進する。	○有識者による講演や企業の事例発表等をテーマにしたセミナーを開催(3回) ○ポジティブ・アクションの推進をテーマにしたセミナーを開催(1回)	560	雇用労働課 労働政策室
97	千葉県男女共同参画推進事業所表彰	労働の場における男女共同参画の取組を促進するため、女性の登用・職域拡大や仕事と生活の両立支援等に積極的に取り組んでいる事業所を公募により募集し、表彰する。	○チラシデータを関係機関、団体等へ送信。 ○公募により募集(7月) ○選考委員会による選考 ○連携会議全体会にて表彰及び取組発表(1月～2月) ○県HPに掲載	30	男女共同参画課 企画調整室
98	企業の仕事と生活の調和推進事業 (仕事と子育ての両立支援アドバイザー派遣)	“社員いきいき!元気な会社”宣言企業に対して、両立支援に関する助言やワーク・ライフ・バランスに関する講演を行うため、企業の要請に応じて県が委嘱したアドバイザーを派遣する。	○年間20社×2回	640	雇用労働課 労働政策室
99	千葉県ジョブサポートセンター事業	求職者の生活の安定、再就職の促進及び主に中高年や子育て中女性の就職後の定着支援を図るため、就業に係る一貫した支援を行う。	○千葉県ジョブサポートセンター事業の一部として、子育て中の女性向け再就職支援セミナーの開催。	53,516 (38,316 国庫)	雇用労働課 雇用就労支援室
100	離職者等再就職訓練事業	離職者の円滑な再就職を支援するため、大学や専修学校、NPO、企業などが持つ教育・訓練機能を活用することにより、多様な訓練機会を創出し、求職者に対する職業訓練を実施している。	① 大学委託訓練 ② 介護福祉士・保育士養成 ③ 観光産業人材育成 ④ その他、パソコン操作、経理事務、ホームヘルパー養成など	1,209,571 (国庫)	産業人材課 キャリア形成支援室